

2023年（令和5年）4月6日

保護者の皆様

福山市立蔵王小学校
校長 福田 裕治

警報発令時の対応について

陽春の候、平素より本校教育のためにご協力いただき心より厚く感謝申し上げます。

さて、大雨・台風に伴う警報発令時には、下記のように対応していきますので、ご協力よろしくお願いたします。

午前6時の時点で暴風警報・大雨洪水警報が発令されている場合

- ・ 台風を伴う警報発令時の場合は、福山市教育委員会の指示のもと市内一斉に判断します。
- ・ 台風を伴わない警報発令時の場合は中学校区で状況判断をして、臨時休校となる場合があります。
- ・ 臨時休校の場合は、6時30分までに「児童安全確保対策メール」でお知らせします。
※放課後児童クラブ（なかよし教室）もお休みになります。
- ・ 状況によっては（天気が回復に向かっている等）、臨時休校にならない場合もあります。休校にならない場合は、連絡を致しません。通常通りの登校をしてください。

既に児童が登校した後に、警報発令等が予想される場合

- ・ 台風の進路、天候の状況によって下校時に危険を伴う恐れがある場合、予定より早く（または遅く）下校させることもあります。
- ・ 下校を変更する場合は、「児童安全確保対策メール」でお知らせします。
- ・ 緊急の対応により下校について変更が生じた場合、家庭のようす（及び緊急時児童引き渡し票）の緊急時の対応欄に記入されている下校方法で対応いたします。

- * 台風接近による休校の場合、外出は控える、外に遊びに行かないなど、安全に対する配慮をお願いします。
- * 台風以外の警報発令についても、学校からの指示に従ってください。
- * 警報発令後、緊急対応の連絡確保のため、家庭からの学校へのお問い合わせは、極力ご遠慮願います。
- * 臨時休校をしないで授業を行う時に、欠席する場合は「欠席」の扱いになります。ただし災害の状況により、交通の制限または遮断となり、登校が難しいと判断された場合、対象児童のみ「特別欠席」となることもあります。
- * 「自宅から学校までの徒歩での登下校」は、学校のスポーツ振興センターの保険の対象となりますが、「自家用車で登下校した場合」は、スポーツ振興センターの保険の対象外となります。